



青少年育成活動推進者などを表彰

市は、青少年の善行ほう賞と、青少年の健全育成に貢献した個人を表彰しました(順不同・敬称略)。

■青少年善行ほう賞

大内田一郎、親泊舞、坂本りあな、水上六花、村上稜空。

■青少年育成活動推進者

秋元徳美、阿部勉、一瀬和広、北見真由美、後藤茉莉子、近藤平一、鈴木純子、高橋あつみ、橋本幸二、平井幹也。

問 ベテルギウス内こども・青少年課こども・青少年育成係 ☎(260) 5224 FAX(261) 4900

各条例案・計画案にご意見を

各計画案に対する意見を募集します。

■共通事項

提出方法▶ 任意の書式に意見、住所、氏名を記載し、各締切日までに直接、または郵送で各提出先へ。ファクスまたは市のホームページから電子申請も可。

※各案は各提出先、市役所情報公開コーナー、保健福祉センター、各分室・連絡所、各学習センター、各

コミセンで閲覧できるほか、市のホームページでもご覧になれます。

※電話や口頭による意見は受け付けません。

※寄せられた意見の概要とそれに対する市の考え方は、市のホームページなどで公表する予定です(個々の意見には直接回答しません)。

名 称	概 要	募集期間(必着)	提出先・問い合わせ
大和市犯罪被害者等支援条例(案)	犯罪被害者などが平穏な生活を送れる地域社会の実現を目指すもの	1月6日(月)まで	〒242-8601市役所市民相談課 ☎(260) 5129 FAX(260) 5177
大和市こども計画(案)	こども基本法に規定されたこども・若者・子育てに関する計画	1月6日(月)まで	〒242-8601保健福祉センターこども総務課 ☎(260) 5606 FAX(264) 0202
大和市文化芸術振興基本計画(第4期)(案)	市の文化芸術振興の指針となるもの	来年1月6日(月)まで	〒242-8601市役所文化振興課 ☎(260) 5222 FAX(263) 2080
第4次やまと男女共同参画プラン(案)	男女共同参画に関する施策を推進するためのもの	1月6日(月)まで	〒242-8601市役所国際・男女共同参画課 ☎(260) 5164 FAX(263) 2080
大和市生涯学習推進計画(案)	生涯学習施策の基本的な方向性を示すために策定するもの	1月6日(月)まで	〒242-0016大和南1-8-1シリウス6階 図書・学び交流課 ☎(259) 6104 FAX(263) 6680
第3期大和市スポーツ推進計画(案)	スポーツ基本法に規定された地方スポーツ推進計画	1月6日(月)まで	〒242-0029上草柳1-1-1大和スポーツセンター内スポーツ課 ☎(260) 5763 FAX(262) 9514
大和市学校教育基本計画(案)	教育振興基本計画の一翼を担うもの	12月6日(金)～1月6日(月)	〒242-8601市教育委員会教育研究所 ☎(260) 5213 FAX(263) 9832
大和市下水道経営計画(案)	下水道サービスの提供を安定的に継続するためのもの	1月8日(水)まで	〒242-8601市役所下水道経営課 ☎(260) 5720 FAX(260) 5474
第6期大和市地域福祉計画(案)	地域福祉の指針となるもの	12月10日(火)～1月10日(金)	〒242-8601保健福祉センター健康福祉総務課 ☎(260) 5604 FAX(262) 0999



会計年度任用職員の登録者を募集

主に正規職員の補助業務に携わります。採用は必要に応じて各部署から登録者に連絡し、業務内容などを説明。希望者の中から面接などで選考します。

■勤務条件

任用期間▶ 原則1年以内

勤務時間▶ 原則午前8時30分～午後5時15分の間で指定する時間

報 酬▶ 事務補助員は時給1,162円(一定の条件を満たす人のみ通勤費や期末手当等を支給)

社会保険▶ 勤務条件により適用

年次有給休暇▶ 6か月を超える任用の場合、労働基準法に基づく日数

申し込み▶ 登録申込書を直接または郵送で〒242-8601市役所人財課へ。市のホームページから電子申請も可。

※同申込書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

※登録の有効期限は令和8年3月末で、年齢制限はありません。

※採用後1か月間は条件付採用です。

問 市役所人財課人財育成係 ☎(260) 5338 FAX(264) 6074

審議会などの委員を募集

■共通事項

応募資格▶ 来年4月1日現在、市のほかの審議会などの公募委員でない①市内在住・在勤・在学・在活動者、②市内在住・在勤・在活動者、③40歳以上の市内在住者

任 期▶ 来年4月1日～令和9年3月31日(③は同10年3月31日まで)

報 酬▶ 会議1回につき8,900円

選考方法▶ 書類選考

申し込み▶ ①来年1月10日(金)まで、②1月15日(水)まで、③12月16日(月)～1月17日(金)(いずれも必着)に申込書類と800字程度にまとめた小論文(任意の書式)を提出。申込書類は各申し込み先で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。①は各学習センターも。

※選考結果は応募者全員に通知し、選出された委員の氏名は市のホームページなどで公表します。

審議会などの名称	審議内容	会議の 予定回数	募集人数	小論文テーマ	申し込み先
①協働推進会議	大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例に基づく協働事業の提案に対する調査審議	年3～4 回程度	2人	私が思う「地域社会における『つながり』の大切さ」	直接、ファクスまたは郵送で〒242-8601市役所市民活動課へ。電子申請も可
②大和市街づくり推進会議	街づくり、屋外広告物条例、景観計画、景観条例に関する事項	年2～4 回程度	2人以内	やまとのまちづくり	直接、ファクスまたは郵送で〒242-8601市役所街づくり推進課へ。
③大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画審議会	大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する事項	任期中 10回 程度	1人	大和市の介護保険と高齢者福祉について	直接、保健福祉センター人生100年推進課へ(要事前電話連絡)

問 ・①市役所市民活動課協働・ボランティア・県人会・市民活動支援係 ☎(260) 5103 FAX(260) 5138
・②市役所街づくり推進課街づくり推進係 ☎(260) 5483 FAX(264) 6105
・③保健福祉センター人生100年推進課長寿福祉係 ☎(260) 5611 FAX(260) 1156
または市役所介護保険課給付係 ☎(260) 5168 FAX(260) 5158